

# はやまNEWS

このページでは、町の最新情報をお知らせします。今月は「クリーン葉山」や「障害者差別解消法」などです。

問合せ 環境課  
内線454  
※用具配布をしない場所もあるのでご注意ください。  
場所 森戸海岸、真名瀬  
長者ヶ崎海岸  
一色海岸、大浜海岸

日時 5月21日(土)  
8時30分～10時  
※実施の有無は、当日朝8時に防災行政無線で放送します。

美しいまちと渚を守りましょう!



## クリーン葉山

当日のごみの分け方は次の三つにしてください

燃えるごみ

燃えないごみ

プラスチック

- ・海岸ごみは汚れていて資源化が難しく、通常の分別とは異なります。
- ・海藻や草木は集めないでください。
- ・家庭ごみは持ち込まないでください。



ルールとマナーを守り、みんなに優しい  
安全運転を心がけよう



参加は  
こちらから  
[webcp.jp/  
miuracycling](http://webcp.jp/miuracycling)

葉山は長者ヶ崎にヨット  
湘南国際村にツツジの  
マイルストーンがあるよ



三浦半島の8か所に設置されたマイルストーンを自転車で巡って、三浦半島ならではの景品を手に入れよう！  
期間 6月30日(木)まで  
参加方法 スマートフォンでスタンプラリーサイトに登録し、自転車で各マイルストーンをまわります（8か所全てを達成する必要はありません・まわる順番は自由です）。

景品 8か所巡って応募が可能なになる特賞「ロードバイク（1名）」のほか、宿泊券やフルーリングチケットなどが当たります。詳しくはスマートフォンページやチラシをご覧ください。  
問い合わせ 三浦半島観光連絡協議会  
050-3567-2158

## 三浦半島スタンプラリー

障害のある人もない人も、互いの人格と個性を尊重しながら共に暮らせる社会の実現を目指して平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

## 障害者差別解消法

この法律では、国や県、町などの行政機関や会社・店などの民間事業者に対して、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

### \* 不当な差別的取扱い

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害があることを理由にサービスの提供を拒否したり、障害のない人はつけない条件をつけたりする行為のこと

（例）車椅子を理由に入店を断られるなど

### \* 合理的配慮

障害のある人から社会にあ

るバリアを取り除く対応を求められた時、負担が重すぎない範囲で対応すること（例）筆談や手話など、障害に応じた手段で意思疎通への配慮をするなど

一人ひとりが法律を理解し、障害のある人への差別をなくして暮らしやすい社会を作りましょう



この法律の対象は、身体障害・知的障害・精神障害・発達障害、その他心身の機能に障害がある人で、障害者手帳を持つていない人も含まれます。

障害者差別解消法の詳しい内容は、内閣府HPをご覧ください。

内閣府 確認課  
☎ 03-5253-2111

問合せ 福祉課

平成27年度 情報公開制度・個人情報開示等請求制度 開示等請求制度運用状況	
■ 情報公開制度	■ 個人情報開示等請求制度
平成27年4月1日から平成28年3月31日までの運用状況	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの運用状況
● 处理済件数（計10件）	● 处理済件数（6件）
・ 全部公開 2件	・ 全部開示 2件
・ 部分公開 4件	・ 部分開示 3件
・ 非公開 1件	・ 不開示 0件
・ 不存在 3件	・ 不存在 1件
・ 存否応答拒否 0件	・ 存否応答拒否 0件
・ 取下げ 0件	・ 訂正等 0件
※請求件数8件（1件で複数の情報が請求された場合や、処理が年度をまたがった場合は、請求件数と処理済件数が一致しないことがあります。）	※請求件数6件（1件で複数の情報が請求された場合や、処理が年度をまたがった場合は、請求件数と処理済件数が一致しないことがあります。）
● 実施機関別の処理済件数	● 実施機関別の処理済件数
・ 町長部局 7件	・ 町長部局 6件
・ 教育委員会事務局 2件	※その他の実施機関は請求がありませんでした。
・ 監査委員事務局 1件	
※その他の実施機関は請求がありませんでした。	
問合せ 総務課 ☎ 内線316	